



## KIU サポートルーム（障がい学生支援室） とは

スムーズな修学支援のための調整を行います。  
障がいや疾病等によりつまづきや困難を感じて  
いる学生が、授業や実習等で十分に力を発揮で  
きるよう、個別の相談に応じます

### 支援対象

- 視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい、発達障がい  
などの障がいや社会的障壁のために、大学生活や修学において支障が  
生じている学生
- 本人が修学上の支援を受けることを希望している学生  
(病気やケガなどによる一時的に支援が必要な場合も含みます。)
- ※ 原則、根拠となる資料の提出（障がい者手帳や診断書）が必要です。

### 障がい学生支援について

神戸国際大学では、すべての学生が教育・研究活動に参加できるよう、  
障がいや疾病等により、大学生活や修学において困難を感じている学生  
に対して、必要かつ適切な修学支援を行っています。障がい学生支援は、  
原則、本人の意思表示に基づいて手続きを開始し、所属学部や関係者との  
話し合いを経て、具体的な配慮内容について決定をしていきます。

支援希望内容によっては、対応が難しい場合がありますが、まずは  
ご相談ください。

### 相談・支援

#### 【入学前】

入学前に相談を希望する学生・保護者は、合格者のしおりの  
「健康調査票」に記載の上、入学手続き書類とともに提出してください。  
障がい学生支援室の担当者から連絡し、面談日時を決定します。

#### 【入学後】

大学生活や授業において心配なことや困難さを感じるがあれば、  
障がい学生支援室に相談してください。

### 支援の流れ

#### ① 申し出・面談

支援室のコーディネーターが、現在困っていることや希望する支援  
の内容についてお話を伺います。

#### ② 支援申請

申請書・根拠となる資料の提出をしてください。詳細については、  
面談時にご案内します。

#### ③ 支援内容についての審議・決定

教職員や関係部署で協議し、具体的な支援内容を決定します。

#### ④ 支援の実施

学生本人が希望する授業等において、支援を実施します。

#### ⑤ フォローアップ

定期的に面談の機会を設け、状況の確認や支援内容の振りかえり  
を行います。

※合理的配慮は修学上の環境調整であり、学業成績などについての特別な  
配慮や単位取得・卒業を保証するものではありません。